

承認第3号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和6年度安城市一般会計補正予算（第4号）を専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求める。

令和6年11月29日提出

安城市長 三星元人

令和6年度

安城市補正予算書

令和6年度安城市一般会計補正予算（第4号）について

令和6年度安城市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ97,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77,639,098千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月1日専決

安城市長 三星元人

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
70 県支出金		5,049,449	97,000	5,146,449
	15 委託金	399,375	97,000	496,375
歳 入 合 計		77,542,098	97,000	77,639,098

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		7,497,068	97,000	7,594,068
	20 選挙費	52,970	97,000	149,970
歳 出 合 計		77,542,098	97,000	77,639,098

令和6年度

安城市補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

(一般会計)

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
70 県支出金	5,049,449	97,000	5,146,449
歳入合計	77,542,098	97,000	77,639,098

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
10 総務費	7,497,068	97,000	7,594,068
歳 出 合 計	77,542,098	97,000	77,639,098

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
97,000			
97,000			

2 歳入

(款) 70 県支出金

(項) 15 委託金

目	補正前の額	補正額	計
10 総務費委託金	315,076	97,000	412,076
計	399,375	97,000	496,375

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
20 選挙費委託金	97,000	衆議院議員総選挙費委託金

3 歳出

(款) 10 総務費

(項) 20 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
15 衆議院議員 総選挙費	0	97,000	97,000	97,000			
計	52,970	97,000	149,970	97,000			

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	7,154	衆議院議員選挙管理執行事務（行政課）	97,000
3 職員手当等	22,033	1 報酬	7,154
7 報償費	262	非常勤職員報酬	7,154
8 旅費	77	3 職員手当等	22,033
10 需用費	2,867	7 報償費	262
11 役務費	18,513	8 旅費	77
12 委託料	26,227	10 需用費	2,867
13 使用料及び賃借料	8,523	消耗品費	1,811
17 備品購入費	11,344	食糧費	23
		印刷製本費	933
		修繕料	100
		11 役務費	18,513
		郵便料	8,209
		電信電話料	40
		広告料	114
		手数料	10,150
		12 委託料	26,227
		掲示板設置等委託料	26,227
		13 使用料及び賃借料	8,523
		17 備品購入費	11,344